

(保育所版)

令和3年度

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書

松山市立石井保育園

社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会

## 福祉サービス第三者評価結果公表事項

### ①第三者評価機関名

社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会

### ②施設・事業所情報

名称：松山市立石井保育園	種別：保育所
代表者氏名：園長 柳原 香津美	定員（利用人数）：250名（251名）
所在地：松山市西石井6丁目4-34	
TEL：089-956-0849	ホームページ： <a href="https://www.nichiigakkan.co.jp/">https://www.nichiigakkan.co.jp/</a>
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 昭和43年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社ニチイ学館	
職員数	常勤職員：34名 非常勤職員 23名
専門職員	（専門職の名称） 名
	保育士 42名 看護師 1名
	栄養士 2名 調理師 6名
施設・設備の概要	（居室数） （設備等）
	保育室11室、一時保育室、事務室、給食室、休憩室、地域子育て支援センター 鉄筋コンクリート2階建て

### ③理念・基本方針

<p>【理念】 ひとりひとりを大切に、子どもの健やかな成長を保護者と共に支援します。</p> <p>【保育方針】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・自己表現が十分発揮できる環境をつくり、子どもの気持ちをしっかり受けとめるよう努めます。</li><li>・年齢に応じた発達を促し、意欲的に生活できるよう個々に合わせて丁寧にかかわります。</li><li>・今だけでなく、将来を見据えて必要な援助を行います。</li><li>・いろいろな機関と連携し、子どもたちがより豊かな生活を送れるようネットワークづくりを行います。</li><li>・保護者の気持ちに寄り沿い、子どもの成長を一緒に喜びあえる関係づくりに努めます。</li><li>・地域の信頼を得て、親しまれるよう努めます。</li></ul>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### ④施設・事業所の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none"><li>・保護者の声を汲み取り、子どもや保護者に寄り沿い、保育サービスの質の向上に努めている。</li><li>・コロナ禍においても地域や関係機関と密に連携し、地域の子育てニーズの解決を図り、地域の拠点として重要な役割を果たしている。</li><li>・職員の困りごとや意見を聞き取り、職員一人ひとりのワークライフバランスを考慮し、働きやすい職場環境、職員を応援できる職場を目指している。</li></ul>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(保育所版)

### ⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和3年 7月15日（契約日） ～ 12月23日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	4回（平成28年度）

### ⑥ 総評

#### ◇特に評価の高い点

当園は、平成18年4月に株式会社ニチイ学館（以下、「会社」という。）に運営委託された、松山市公設民営の保育園である。コロナ禍においても地域や関係機関と積極的に連携し、子どもの園生活の充実や地域の子育てニーズの解決を図り、地域の拠点として大きな役割を果たしてきた。

今回で第三者評価の受審は4回目となり、現在まで様々な課題の改善に取り組んできた。

当園は、保護者との信頼関係を築くために、日々のコミュニケーションを大切にしている。いつでも誰にでも相談できる体制を強化するとともに、コドモン（こども施設向けICT業務支援システム）等を活用し、園での生活の様子を伝えることで保護者の安心感に繋がる取組みを継続してきたことは、評価することができる。

また、指導計画は、子ども一人ひとりの特性と保護者の意向に基づき作成されている。全園児に対し、丁寧に個別的なニーズを考慮した指導計画が作成されている。

さらに、職員の困りごとや意見を聞き取り、職員一人ひとりのワークライフバランスを考慮し、働きやすい職場環境や、職員を応援できる職場を目指している。

加えて、保育サービスの質の向上のため、定期的に保育実践を振り返り、組織的・継続的な取組みを続け、さらなる改善に繋げている当園の姿勢を高く評価することができる。

#### ◇改善を求められる点

前回の課題であったヒヤリハット事例の要因分析を実施し、改善策の検討に繋がっていくことができている。今後は、さらに要因分析を深め、安全確保・事故防止に努めることを期待したい。

### ⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

5年ぶりに4回目の第三者評価の受審となりました。実施する毎に新たな気づきや課題がみえてきます。その気づきを今、子どもや保護者及び働く職員にとって具体的に実りあるものに変えていきたいと思えます。又、少子化に伴う現状や、制度も変わっていき、経営環境の変化を実感いたします。その課題と対策を会社側と共有・相談しながら、しっかりと進めていきます。

改善を求められるヒヤリハットについては、さらに要因分析を行い、年長や年中児にもわかるようにする等して安全確保・事故防止に努めていきます。

### ⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>理念・基本方針は、松山市公立保育園の理念や基本方針と、運営委託を受けた会社の理念や基本方針との整合性をもって、当園独自のものが明文化されている。保護者・地域には、「入園のしおり」やパンフレットの配布、ホームページの掲載等により、適切に周知されている。また、職員には、「入園のしおり」をもとに年度始めの説明と、職員会議で読み合わせを行い、周知に努めている。</p>		

#### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は、事業を取り巻く制度改正等の様々な動向について、研修や情報誌等で把握している。地域の人口推移や入所希望者の分析、地域子育て支援センター、一時保育利用者等から意見を集め、地域が求める保育ニーズの分析が行われている。また、定期的にニチイ学館松山支店（以下、「支店」という。）と連携を図り、経営状況の把握・分析が行われている。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>支店と系列保育園の園長との定期的な会議において、経営状況の分析や検討、共有を図り、課題解決に向けて積極的な取り組みが行われている。また、改善すべき課題は、職員にも周知され、具体的な取組を進めている。</p>		

#### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>会社の中・長期計画をもとに、当園独自の中・長期計画（3年）が策定されている。近年の状況分析に基づいて行政と相談しながら、課題や問題点について計画を策定し、年度末に見直しを行っている。現在は、保育士の確保が喫緊の課題となっている。</p>		

5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>中・長期計画の内容を反映した単年度計画が策定されている。また、支店と連携を図り、収支計画を作成している。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年度末の職員会議で事業計画の評価・見直しを行うとともに、全職員の意見や改善案を取り入れ、次年度の事業計画を策定する仕組みが整備されている。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>通常は、保護者懇談会で事業計画等を配布し、説明を行っている。昨年度と今年度においては、新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため、「入園のしおり」や「園だより」等を配布し、周知に努めている。</p>		

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年度末に、全職員による自己評価を行っている。また、会社や園長による面談、保護者アンケートの実施等、改善に向けた意見集約の仕組みを整備するとともに、それらに基づいて、見直しや点検の機会を設けている。さらに、定期的に第三者評価を受審し、組織的に課題解決に向けた取組が行われている。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果に基づき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>評価結果を集計・分析するとともに委員会で検討し、具体的に取組む課題について職員間で共通認識をもち、改善に計画的かつ組織的に取り組んでいる。</p>		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長の役割と責任が職務分掌に明記され、年度始めの職員会議において表明している。また、不在時の権限委任等も明確にされている。</p>		

(保育所版)

11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>遵守すべき法令は、会社が示すコンプライアンスポリシーに明文化されている。職員がいつでも確認できるように、各種規程等を事務所に配置し、全職員に周知している。また、定期的に勉強会や確認テストも行う等、法令を遵守するための具体的な取組みを行っている。</p>		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年間指導計画や月週日案の確認、行事の話し合いなど、園長は職員に対して、継続的な助言や指導を行っている。また、自己評価シートをもとにして職員と面談を行い、保育サービスや職員一人ひとりの課題を理解・分析し、積極的に改善に向けた指導を行っている。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>支店と連携して経営状況の分析を行い、課題を明確にして園全体で改善に取り組んでいる。毎月安全衛生委員会を開催し、職員の困りごとや意見を聞き取り、職員を応援できる職場を目指している。また、職員一人ひとりのワークライフバランスを考慮し、働きやすい職場環境の整備に努めている。</p>		

## II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>人材確保や人員体制については、会社の基本的な考えに基づいて実施されている。また、資格取得には補助制度も設け、人材定着に関する取組みも行われている。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>総合的な人事管理は、会社で一括して所管している。また、目標管理シートやキャリアパス制度を導入した人事管理を行っている。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員の心身の健康と安全のため、ストレスチェックを実施するほか、メンタルヘルスやハラスメントの相談窓口等を設置している。また、年2回園長と主任による面談を行うとともに、年1回会社による面談を行い、職員一人ひとりの就業状況や意向について把握して見直す仕組みがある等、働きやすい環境づくりに努めている。</p>		

(保育所版)

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㉠・b・c
＜コメント＞ 会社として期待する職員像を明確にし、職員一人ひとりが自らの目標管理シートを作成して次年度に繋げている。また、園長は定期的にヒアリングを実施し、目標の進捗状況を確認している。		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉠・b・c
＜コメント＞ 研修に関する基本的な方針を明確にし、職員一人ひとりの専門性に応じた研修計画を作成している。また、知識や技術の向上・強化を必要とする職員には、優先的に受講できるよう配慮されている。		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㉠・b・c
＜コメント＞ 単年度の研修計画に沿って、階層別や職種別、テーマ別の研修を会社内や園内で開催するとともに、外部研修に参加する等、職員一人ひとりに教育・研修の機会が確保されている。		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㉠・b・c
＜コメント＞ 実習に対する指導体制を整備し、年間を通して、園では積極的に実習生の受け入れを行っている。また、実習生には、「保育が楽しい」と思ってもらえるようなかわりを大切にしている。		

### Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉠・b・c
＜コメント＞ 会社の規程に沿ってホームページを作成し、理念や基本方針、目標、保育内容等が掲載している。また、地区の町内会長会に出席して、運営の報告や説明を行うとともに、回覧板で園のパンフレットを公開している		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㉠・b・c
＜コメント＞ 適正なルールに基づいて支店と連携し、事務や経理、取引等を実施するとともに、定期的に支店と系列保育園の園長で分析と評価が行われている。また、定期的な内部監査を実施するほか、公認会計士による外部監査も実施している。		

## Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉠・b・c
<コメント> 児童館や松山市子ども総合相談センター、保健センター等の関係機関と連携し、地域の保育ニーズを把握し、保育サービスに反映させている。また、日常的に地域との交流は行われ、相談業務や地域の催しへの参加、パンフレットを配布する等、相互交流を促進している。		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	㉠・b・c
<コメント> ボランティア受け入れに対する指導体制を整備し、園では積極的にボランティアの受け入れを行っている。昨年度と今年度は、新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため、ボランティアの受け入れを控えたが、通常は、小中高生の交流学习をはじめ、読み聞かせやお話の会などのボランティアを受け入れている。		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉠・b・c
<コメント> 小学校や医療機関、児童相談所等の関係機関をリスト化するとともに、必要に応じて専門機関との連携が図られている。また、定期的に松山市子ども総合相談センターや療育施設の担当者と連絡を取り、子どもの情報を共有しながら、より良い保育サービスの提供に努めている。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	㉠・b・c
<コメント> 園には地域子育て支援センターを常設し、保護者からの相談や情報提供を受け、地域の福祉ニーズ等を把握している。昨年度と今年度は、新型コロナウイルス感染症のまん延防止のために開催を控えたが、通常は、地区の主任児童委員や近隣の保育園関係者、松山市子ども総合相談センター、南部保健所、児童館による「幸せ支援の会」等において、情報交換を行っている。		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	㉠・b・c
<コメント> 地域の要望に応じて、親子で遊べるセンター開放や子育てに役立つ講座を行うとともに、電話や面接による相談事業等の取組を行っている。また、一時保育では、親のリフレッシュや通院、パート勤務、待機児保育等の様々な理由により子どもを受け入れる等、積極的に地域における公益的な取組を行っている。		

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 人権に対する考え方を明示している。子ども一人ひとりを尊重する姿勢を基本にし、共通理解をもち保育にあたるよう努めている。また、年1回人権についてセルフチェックを行い、結果を集計し分析と改善に繋げている。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等に配慮した保育が行われている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 子どものプライバシー保護や権利擁護について、規程やマニュアルが整備され、それに基づいた保育が行われている。また、プライバシーが守れるよう設備等の工夫を行っている。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	Ⓐ・b・c
<コメント> 理念や基本方針、保育内容、保育所の特性等の必要な情報を「入園のしおり」やパンフレットに記載し、地域の児童館や保健所に配置している。また、入園希望者の園見学は一家族毎を案内し、丁寧な対応をしている。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	Ⓐ・b・c
<コメント> サービスの提供内容や変更については、「入園のしおり」に詳しく記載され、入園式等で説明をしている。また、配慮が必要な保護者には、個別に丁寧な説明が行われている。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 他の保育園への転園は、定められた様式により文書で引継ぎを行い、必要に応じて電話等で詳しく説明をしている。また、家庭保育への移行時には、一時保育や子育て支援センターの相談窓口を紹介する等、保育の継続性を配慮した支援が行われている。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 定期的に保護者アンケートを実施するほか、年4回保護者役員会に出席し、利用者満足を把握している。また、委員会で保護者アンケートを集計して分析と検討するとともに、全職員に周知して迅速な改善に努めている。さらに、職員は子どもの生活の様子から満足しているかどうか読み取り、つぶやきや感想を大切にしながら、子どもの満足を把握している。		

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情や要望に応える体制は適切に整備され、入園のしおりや掲示で保護者に周知されている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園時に、相談できる体制が整っていることを保護者等に説明している。また、日常的にどの職員にも気軽に相談できる体制であることを伝え、相談しやすい環境を整えている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日常的に、保護者とのコミュニケーションを図りながら、意見や要望を把握している。また、緊急性が高いものは、迅速な対応に努めている。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・㉠・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>リスクマネジメントに関する責任者を明確にし、リスクマネジメント委員会を設置している。前回受審の課題であったヒヤリハット事例の要因分析を行い、改善策の検討に繋げることができている。今後は、さらなる要因分析を深め、安全確保や事故防止に努めることを期待したい。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>感染症対策の責任と役割を明文化し、管理体制が整備されている。また、感染症が発生した場合には、コドモン（こども施設向けICT業務支援システム）を活用するとともに、園内掲示を行う等、迅速に情報を提供している。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの安全確保については、危機管理マニュアルや防災マニュアル、災害の行動指針等が作成され、組織的な取組が行われている。また、ハザードマップから影響のある近隣の河川を確認し、保護者に情報を提供している。さらに、災害発生時の保護者への連絡体制を構築しているとともに、備蓄物等が整備されている。</p>		

(保育所版)

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	Ⓐ・b・c
＜コメント＞ 標準的な実施方法は文書化され、職員に周知するとともに、確認して共有を図っている。また、定期的に園長や主任、副主任がクラスの保育に参加し、標準的な実施方法に基づいて実施されていることを確認する等、一定の水準を保つ取組みが行われている。		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	Ⓐ・b・c
＜コメント＞ 標準的な実施方法について、職員間で意見交換する等、検証や見直しを行う仕組みがある。また、見直しや変更をした部分は、全職員が共通認識をもつよう努めている。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントに基づく指導計画を適切に作成している。	Ⓐ・b・c
＜コメント＞ 子ども一人ひとりに関する情報は、定められた書式を活用して適切に記録されている。また、指導計画は、一人ひとりの特性と保護者の意向に基づいて作成されている。さらに、全園児に対し、個別のニーズを考慮した指導計画が作成されている。		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・b・c
＜コメント＞ 月1回、全クラスの担任が園長に指導計画を提出し、主任や副主任、クラス担任を交えて検討している。また、毎週計画の評価や見直しを行う等、保育が計画に基づいて実施されたかどうかを確認する仕組みが整備されている。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	Ⓐ・b・c
＜コメント＞ 子ども一人ひとりの保育の実施状況は、適切に記録されている。毎月実施する職員会議で、各クラスの様子や個別に子どもの様子を話し合うとともに、記録に残し職員間で共有している。また、配慮が必要な子どもには、定期的にケース会議を開催し、関係機関と連携をしている。		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	Ⓐ・b・c
＜コメント＞ 会社が策定している個人情報マニュアルに基づき、記録は管理されている。また、個人情報に関する記録物は、施錠できる場所に保管している。		

**A-1 保育内容****A-1-(1) 全体的な計画の作成**

	第三者評価結果
A① A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	㉠・b・c

## 所見欄

全体的な計画は、理念や基本方針に基づき、子どもの発達過程等を参考にしながら作成している。計画は、各クラスからの意見をもとに委員会で検討し、年度末の見直しを行い、次年度に活かしている。

**A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開**

	第三者評価結果
A② A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	㉠・b・c
A③ A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	㉠・b・c
A④ A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	㉠・b・c
A⑤ A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	㉠・b・c
A⑥ A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
A⑦ A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
A⑧ A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
A⑨ A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
A⑩ A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
A⑪ A-1-(2)-⑩ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	㉠・b・c

所見欄

点検表を活用して環境面をチェックするほか、各保育室へ温度計や湿度計、空気清浄機を設置するとともに、定期的に換気を行う等、細やかな環境整備がされている。

子どもの家庭環境、成長や発達、保護者の意向等を把握し、子ども一人ひとりの発達に合わせた指導計画が作成されている。クラスで話し合った課題は園長と主任に報告して相談し、職員間の周知に努めている。「くすのき（子どもの発達状況を記したノート）」を活用し、家庭と連携しながら、子ども一人ひとりが安心して過ごせる環境づくりを心がけている。

子どものやろうとする気持ちを育むようにし、日々の積み重ねを大切にしている。無理強いするのではなく、子どものペースや家庭環境を踏まえた援助を行うとともに、保育士が援助の悩みがある時には、園長や主任がアドバイスをして励ましている。

日々の生活の中から、子どもが何に興味を示しているかを把握し、子どもが自発的に活動できるように配慮している。現在、異年齢の交流は少人数で行っており、お米の栽培やおにぎりパーティーなど、子どもが自発的かつ意欲的にかかわれるプログラムを工夫している。

乳児保育において、担任との愛着関係の形成を大切にし、一人ひとりが安心して快適な生活ができるよう環境を整えている。保護者とはコミュニケーションを深め、日々の小さな気づきを伝えることで、安心感に繋がるよう努めている。

3歳未満児保育について、一人ひとりに応じたかかわりや援助を行い、自分の思いや欲求が伝えられる環境作りに努めている。保護者との関係づくりを大切にし、年4回クラスだよりを発行している。今年度は、入園式が中止となったため、4月に担任の写真を取り入れて配布し、コミュニケーションを取りやすくなるよう努めている。また、コドモンの連絡機能や掲示板等を活用して、1日の出来事や成長を伝えている。

3歳以上児保育について、基本的な生活習慣が定着し、保育士や子どもとのかかわりが深まるよう援助している。コドモンの連絡機能を活用し、保護者とのコミュニケーションを大切にしている。子ども同士の喧嘩も見られる年齢であり、その際には、早めに起こった出来事の内容や理由、対応を伝えるようにしている。

障がいがある子どもの受け入れについて、園の環境が整備され、他の子どもと同じ経験や活動ができるよう援助している。必要に応じて療育機関と連携を図り、子どもの成長に応じた保育が実践されている。

延長保育担当の保育士により、異年齢で過ごす中でゆったりしたかかわりを工夫し、伝達表を活用して、適切に伝達をしている。

幼保小連絡協議会で情報交換を行い、就学を見通したかかわりをもつことができている。近隣の小学校の行事に参加し、就学前の学校体験等の交流を図っている。就学前には、保護者に対して個別面談を行い、安心して就学を迎えられるよう配慮している。

(保育所版)

### A-1-(3) 健康管理

	第三者評価結果
A⑫ A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	㉑・b・c
A⑬ A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	㉑・b・c
A⑭ A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	㉑・b・c

#### 所見欄

<p>入園時に、アレルギーや病気の有無などを確認し、アレルギー食については、給食室やクラスでもリスク管理を徹底している。毎日の受け入れ時に、子どもの観察や検温を行い、コドモンの機能を活用して、職員間で共有している。</p> <p>園独自の保健だよりを発行し、様々な角度から健康の大切さの情報共有をしている。年2回内科検診と歯科検診を行い、健診結果は「すくすくノート」に看護師が記入して保護者に伝え、治療が必要なケースには受診を勧めている。</p> <p>入園時に、丁寧にアレルギーの聞き取りを行い、医師のアレルギー指示書のもとにして除去食を提供している。除去食については、給食室で二重チェックをするほか、配膳時の除去食の置き場所やラップをかけて札を置く、食器の色を変更する、担任が声を出して伝える等、様々な方法でリスク管理がされている。</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### A-1-(4) 食事

	第三者評価結果
A⑮ A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	㉑・b・c
A⑯ A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	㉑・b・c

#### 所見欄

<p>子どもが食べることを楽しむことができるように、お米の栽培や野菜づくり等、様々な食育に取り組み、食事を通じて命の大切さを伝えている。保護者には、給食の展示やコドモンを活用して写真を配信するほか、毎月給食だよりを発行し、子どもの好評なメニューを伝えるとともに、レシピの情報を提供している。また、手作りのおやつを導入し、給食費を大幅に減らす工夫もしている。</p> <p>毎月給食会議を開催し、各クラスの食事状況等の話し合いをしている。また、給食室の職員が各クラスに入り、子どもが食事をしている様子を観察するとともに、気づきを話し合い、改善に繋げている。</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## A-2 子育て支援

### A-2- (1) 家庭との緊密な連携

	第三者評価結果
A⑰ A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	㉑・b・c

#### 所見欄

入園時に、理念や保育方針、目標等を伝えるほか、毎月園だよりで各クラスの保育目標を伝えている。保育士は、保護者との相互理解を図るため、毎日の連絡帳やコドモンを活用して、日々の子どもの生活の様子を伝えるとともに、保護者からも家庭での様子を伝えてもらい、信頼関係を構築している。

### A-2- (2) 保護者等の支援

	第三者評価結果
A⑱ A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	㉑・b・c
A⑲ A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害のある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	㉑・b・c

#### 所見欄

園では、保護者と信頼関係を築くことができるよう、いつでも誰にでも相談できる体制を整えており、保護者が気兼ねせず心を開いてもらうよう努めている。相談内容は、児童票に記録して職員間で共有している。

日々の子どもの様子や保護者の心身の様子に気を配り、ちょっとした変化に気づくことができるよう努力している。児童虐待への対応は、マニュアルに基づいて早期発見・早期対応に努めている。年1回、職員は、「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を活用して、振り返りを行っている。

## A-3 保育の質の向上

### A-3- (1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

	第三者評価結果
A⑳ A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㉑・b・c

#### 所見欄

職員会議の時に、1か月の保育内容の反省と評価を行っている。月1回「くすのきの日」にクラス内での話し合い、気づきを共有している。また、年2回、職員は、「自己評価」を行い、課題を明確にし、質の向上に努めている。